

会 議 次 第

日 時 令和 7 年 2 月 4 日（火）

1 3 時 3 0 分～

場 所 山陽小野田市役所 3 階大会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

○ 審議事項

- | | |
|--------------------------------|-----|
| 1 山陽小野田市地域防災計画の修正について | 1 頁 |
| 1) 災害対策基本法の改正や、防災関係資料等の改訂に伴う修正 | 1 |
| 2) 県地域防災計画の改訂に伴う修正 ……… | 2 |
| 3) その他修正（字句、時点修正等） ……… | 3 |
| 2 山陽小野田市国土強靱化地域計画修正（案）確認 | 4 頁 |

○ その他

報告事項

- | | |
|-----------------------------------|-----|
| 1 令和 6 年度山陽小野田市総合防災訓練の結果について…………… | 5 頁 |
|-----------------------------------|-----|

4 閉 会

[配布資料]

- | | |
|------------------------------------|-------|
| ・ 山陽小野田市防災会議出席者名簿 及び 山陽小野田市防災会議座席表 | |
| ・ 令和 6 年度山陽小野田市防災会議 | …本資料 |
| ・ 山陽小野田市地域防災計画新旧対照表（案） | …別添 1 |
| ・ 山陽小野田市国土強靱化地域計画（案） | …別添 2 |

[審議事項]山陽小野田市地域防災計画の修正について

1 災害対策基本法の改正や、防災関係資料等の改訂に伴う修正

関係法令の改正等に伴い、所要の修正を行う。

(1) 災害対策基本法改正に伴う修正

避難行動要支援者に対する個別避難計画の作成努力義務化に伴う修正

(第2編第11章「要配慮者対策」)

【経緯】

災害対策基本法の改正（平成25年）【避難行動要支援者名簿の作成を義務化】

災害対策基本法の改正（令和3年5月）【個別避難計画について、市に作成努力義務化】

【防災計画の修正内容】

自ら避難行動をとることができない在宅避難行動要支援者を抽出するため、関係課で記載内容について協議を行い、避難行動要支援者の範囲の見直し

※要配慮者利用施設に入所等する要支援者については、施設の管理者に作成義務

(2) 防災関係資料等の改訂に伴う修正

最新の地震活動環境資料への対応 (第1編第3章「山陽小野田市の地震環境と地盤」)

【経緯】

能登半島地震（令和6年1月）

日向灘を震源とする地震（令和6年8月）【南海トラフ地震情報（巨大地震注意）】

日向灘を震源とする地震（令和7年1月）【南海トラフ地震情報（調査中）】

南海トラフでは約100～200年の間隔で蓄積されたひずみを開放する大地震が発生しており、直近に発生した地震から70年近くが経過している。このことから、近年南海トラフにおける大地震発生の可能性が高まってきているとされている。また、本市付近に分布する菊川断層と周防灘断層帯では、今後30年の間に地震が発生する可能性が、国の主な活断層の中では高いグループに属しており、一層の注意が必要とされた。

【防災計画の修正内容】

菊川断層の記載について、見直し

※地震調査研究推進本部の調査結果を反映

[審議事項] 山陽小野田市地域防災計画の修正について

2 県地域防災計画の改訂に伴う修正

山口県地域防災計画との整合性を図るため、所要の修正を行う。

(1) 県の組織改編に伴う修正

地域防災計画（県）の修正に伴うもの

(全篇)

【経緯】

令和5年度山口県地域防災計画の修正によるもの

【防災計画の修正内容】

県地域防災計画との整合性を図るため、所要の修正

(2) その他所要の修正

防災基本計画（国）の修正に伴うもの

(全篇)

【経緯】

避難所における食物アレルギーへの配慮、再生可能エネルギーの活用を含めた非常
用電源の備蓄、災害派遣福祉チーム（DWAT）の組織など各種取組が必要となった

【防災計画の修正内容】

所要の追加・修正

[審議事項] 山陽小野田市地域防災計画の修正について

3 その他修正（字句、時点修正等）

- ① 所掌事務の見直し (第2編第1章「防災思想の普及啓発」ほか)
【防災計画の修正内容】
市の機構改革に伴い、所掌事務が分かりにくくなったことから所要の所掌事務について追記を行った。
- ② その他語句の修正
【防災計画の修正内容】
気象特別警報等の種類と概要、基準の追記・修正を行った。

[審議事項]山陽小野田市国土強靱化地域計画修正（案）確認について

4 重要業績評価指標（KPI）に伴う修正

【経緯】

山陽小野田市国土強靱化地域計画では、第4章に掲げる施策分野ごとの推進方針に基づく強靱化の取組を着実に進めるため、推進方針の進捗状況などを毎年確認することとしている。

この度は、令和5年度の進捗状況を確認し、所要の修正を行った。

【地域計画の修正内容】

- ① 推進方針の進捗状況 *（山陽小野田市国土強靱化地域計画（本文）ほか）*
令和5年度に本市が実施した施策ごとに進捗状況を確認した。
- ② 重要業績評価指標（KPI）の達成度の状況 *（令和5年度 KPI 達成度評価シート）*
令和5年度における重要業績評価指標（KPI）の達成度の状況について、市の評価を行った。

[報告]

1 令和6年度山陽小野田市総合防災訓練の結果について

- 1 実施日時 令和6年11月28日（木）13時30分～16時50分
- 2 実施場所 山陽小野田市役所 大会議室他
- 3 目 的 災害対策基本法第48条の規定に基づき、実践的な地震想定を模擬することにより、災害対策本部の機能確認、円滑な災害対策本部運営及び各対策部の迅速な対処能力の向上を図る
- 4 訓練内容 南海トラフ海域周辺を震源とする大規模な地震を想定し、連続的に被害状況等がカードで付与されるブラインド方式の机上シミュレーション訓練を実施。
災害対策本部、各対策部及び防災関係機関の訓練参加者は、与えられた状況から最悪を想定して災害対応を検討し、また膨大な情報から必要な情報を整理し、意思決定をする訓練を実施。

5 訓練参加者 全78名

- | | |
|--------------|-----|
| （1）本部長 | 市長 |
| （2）副本部長 | 副市長 |
| （3）本部員 | 15名 |
| （4）本部員以外の市職員 | 51名 |
| （5）陸上自衛隊 | 3名 |
| （6）警察署 | 1名 |
| （7）消防局 | 6名 |

6 参観者13名

- | | |
|----------|-----|
| （1）市議会議員 | 13名 |
|----------|-----|

7 講評等

災害時には人的被害を最小限に抑えることが最優先であり、人命にかかわる被害については災害対策本部（本部長）に報告を行うこと。特に大規模災害では、庁内はもちろんのこと、警察・消防・自衛隊を初めとした関係機関との連携が必要である。また、各種防災計画は作るものではなく、災害が発生したときに使えるものとする必要がある。今回の訓練の成果である気づきをどう生かしていくか、事前準備も含めて全庁的に改善していくことが大切である。